

○四街道市こどもルーム条例施行規則

平成17年10月5日

規則第44号

改正 平成20年3月28日規則第4号

平成21年3月25日規則第5号

平成22年6月30日規則第20号

平成26年3月31日規則第2号

平成28年3月31日規則第3号

平成29年3月28日規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、四街道市こどもルーム条例（平成17年条例第21号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定員)

第2条 こどもルームの定員は、次のとおりとする。

名称	定員
四街道小そらこどもルーム	45人
四街道小うみこどもルーム	40人
中央小あおぼこどもルーム	40人
中央小わかばこどもルーム	40人
旭小こどもルーム	45人
大日小こどもルーム	40人
八木原小こどもルーム	40人
四和小ひかりこどもルーム	40人
四和小のぞみこどもルーム	40人
吉岡小こどもルーム	40人
和良比小にじこどもルーム	30人
和良比小ほしこどもルーム	30人
栗山小こどもルーム	40人
山梨小こどもルーム	30人

南小ももこどもルーム	40人
南小ゆりこどもルーム	40人
みそら小こどもルーム	30人

2 市長は、特に必要があると認めるときは、こどもルームの管理運営上支障のない範囲で、臨時に前項に定めるそれぞれの定員を超えて入所させることができる。

(平20規則4・平21規則5・平22規則20・平26規則2・平28規則3・平29規則10・一部改正)

(土曜日の開所)

第3条 条例第4条第1項第1号に規定する土曜日に開所するこどもルームは、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 中央小あおばこどもルーム
- (2) 中央小わかばこどもルーム

(平21規則5・平22規則20・平28規則3・一部改正)

(入所の許可申請)

第4条 児童をこどもルームに入所させようとする当該児童の保護者は、こどもルーム入所許可申請書(様式第1号)に条例第5条に該当することを証する書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(平22規則20・一部改正)

(許可の通知)

第5条 市長は、こどもルームへの入所を許可する旨の決定をしたときはこどもルーム入所許可通知書(様式第2号)により、入所を許可しない旨の決定をしたときはこどもルーム入所不許可通知書(様式第3号)により、保護者に通知するものとする。

(平22規則20・一部改正)

(保育料の支払方法)

第6条 条例第10条の保育料は、毎月末日までにその月分を支払わなければならない。

2 月の中途において退所した児童の保育料は、その月分の全額とする。

(平22規則20・平28規則3・一部改正)

(保育料の減免)

第7条 条例第11条の規定により保育料を減額又は免除するときは、次の各号に定める

とおりとする。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯 免除

(2) 前年度の市町村民税が非課税の世帯 免除

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた場合 減額又は免除

2 前項の規定により保育料の減額又は免除を受けようとする保護者は、こどもルーム保育料減額・免除申請書（様式第4号）に前項各号のいずれかに該当することを証する書類を添えて、市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項に規定する申請があったときは、減額又は免除の可否を決定し、こどもルーム保育料減額・免除決定通知書（様式第5号）により保護者に通知するものとする。

（平22規則20・一部改正）

（補則）

第8条 この規則に定めるもののほか、こどもルームの設置及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

（準備行為）

2 この規則の規定に基づく四街道市こどもルームの入所の許可手続その他の準備行為は、この規則の施行日前においても行うことができる。

附 則（平成20年規則第4号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年規則第5号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第20号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第2号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年規則第3号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年規則第10号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条)

年 月 日

四街道市長 様

住 所
申請者 氏 名 ㊟
電話番号

こどもルーム入所許可申請書

次のとおり、こどもルームへの入所許可を申請します。

児 童 名	学校名・学年	生 年 月 日	性 別	適 用
		年 月 日	男・女	
		年 月 日	男・女	

住 所		電 話 番 号		
父 氏 名		母 氏 名		
勤 務 先	名 称	勤 務	名 称	
	所 在 地	所 在 地	所 在 地	
	電 話 番 号	電 話 番 号	電 話 番 号	

様式第2号(第5条)

四街道市 指令第 号
年 月 日

様

四街道市長 印

こどもルーム入所許可通知書

年 月 日付けで申請のあったこどもルームへの入所について、次のとおり許可します。

児 童 氏 名	
児 童 生 年 月 日	年 月 日生
入所するこどもルーム	
所 在 地	四街道市
入 所 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
保 育 料	月 額 円
注意事項 保育料は毎月末日までにお支払ください。	

様式第3号(第5条)

四街道市 指令第 号
年 月 日

様

四街道市長 印

こどもルーム入所不許可通知書

年 月 日付けで申請のあったこどもルームの入所について、次の理由により入所許可できませんので通知いたします。

児 童 氏 名	
児 童 生 年 月 日	年 月 日生
理 由	

(行政不服審査法に基づく教示)

(行政事件訴訟法に基づく教示)

様式第4号(第7条第2項)

年 月 日

四街道市長 様

住 所
申請者 氏 名
電話番号



こどもルーム保育料減額・免除申請書

次のとおり、こどもルーム保育料の減額又は免除を申請します。

児 童 氏 名	
児 童 生 年 月 日	年 月 日生
こ ども ルーム 名	
減 免 開 始 希 望 年 月	年 月分から
減 免 理 由	

様式第5号(第7条第3項)

四街道市 指令第 号
年 月 日

様

四街道市長



こどもルーム保育料減額・免除決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこどもルーム保育料の減額又は免除について、次のとおり決定しましたので通知します。

児童氏名		生 年 月 日	年 月 日生
承 認	こどもルーム名		
	保 育 料 (月 額)	円	
	減 免 額	円	
	減免後の保育料	円	
	減 免 期 間	年 月 日から	年 月 日まで
不 承 認	(理由)		

(行政不服審査法に基づく教示)

(行政事件訴訟法に基づく教示)

様式第1号 (第4条)

(平22規則20・一部改正)

様式第2号 (第5条)

(平22規則20・一部改正)

様式第3号 (第5条)

(平22規則20・一部改正)

様式第4号 (第7条第2項)

様式第5号 (第7条第3項)

(平22規則20・一部改正)